

各 位

2018年2月1日
SBIホールディングス株式会社

ジャカルタ駐在員事務所業務開始のお知らせ

当社（本社：東京都港区、代表取締役執行役員社長：北尾 吉孝）は、インドネシアのジャカルタ市にて駐在員事務所の業務を開始いたしましたのでお知らせいたします。

インドネシアは世界第4位の人口を有し今後も生産人口の増加が見込まれおり、2018年以降も安定して5%以上の経済成長*が見込まれております。また、インターネットやスマートフォンの普及に伴い、Eコマース市場が急速に拡大しているほか、金融サービスの新たな担い手としてFinTech分野への期待も高まっています。

一方当社グループは、主にASEAN地域において、各国の有力パートナーと連携して積極的に投資事業を進めるとともに、証券、銀行などの国内におけるオンライン金融事業に関するノウハウ等を活用した金融事業の展開を進めております。2011年にはインドネシアの国営銀行として初めて株式公開を行った銀行でもある、同国内第4位のバンクネガラインドネシア（PT Bank Negara Indonesia (Persero) Tbk）グループであるPT. BNI SEKURITASの発行済株式の25%を取得し、当社の持分法適用関連会社としております。

このたび駐在員事務所開設にかかる認可を取得し、業務を開始したことで、今後インドネシアにおける最新の情報収集が更に容易になるとともに、シンガポール・マレーシアに設立している現地法人と連携することで、東南アジアにおける当社グループの事業拡大に大きく貢献するものと考えております。

※出典：IMF

【駐在員事務所の概要】

名称 : SBIホールディングス株式会社ジャカルタ駐在員事務所
英文名 : SBI Holdings, Inc. Jakarta Representative Office
所在地 : SENTRAL SENAYAN II, 16th Floor, Jl. Asia Afrika No. 8, Gelora Bung Karno
Senayan, Jakarta Pusat 10270, Indonesia
所長 : 時盛 賢徒

以上

本プレスリリースに関するお問い合わせ先：

SBIホールディングス株式会社 コーポレート・コミュニケーション部 03-6229-0126